

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第95期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 三京化成株式会社

【英訳名】 SANKYO KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川和夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6262 - 2881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大槻一博

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6271 - 1881(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大槻一博

【縦覧に供する場所】 三京化成株式会社東京支社
(東京都中央区新川一丁目23番5号(SHINKAWA EAST))
三京化成株式会社浜松支店
(浜松市中区佐藤一丁目40番21号)
三京化成株式会社名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注) 三京化成株式会社浜松支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	22,148,005	22,656,132	23,826,976	24,356,415	21,613,068
経常利益	(千円)	364,740	335,011	351,604	167,026	183,531
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	241,090	275,993	340,362	7,214	76,392
包括利益	(千円)	371,262	780,281	167,241	220,062	77,592
純資産額	(千円)	9,028,658	9,697,261	9,776,005	9,539,250	9,503,053
総資産額	(千円)	15,489,330	17,380,571	17,743,324	15,867,677	15,469,938
1株当たり純資産額	(円)	6,961.17	7,479.69	7,518.93	7,127.57	7,107.04
1株当たり当期純利益金額	(円)	185.86	212.84	262.55	5.43	57.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	58.3	55.8	54.9	60.0	61.3
自己資本利益率	(%)	2.7	2.9	3.5	0.1	0.8
株価収益率	(倍)	13.23	12.28	10.63	434.25	49.82
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	213,314	745,301	68,366	65,176	925,143
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	474,366	222,783	119,415	268,011	202,598
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	180,248	219,493	205,430	112,624	200,066
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	848,720	1,605,111	1,442,900	1,140,845	1,651,584
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	164 (60)	159 (57)	161 (56)	176 (53)	172 (54)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第93期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	21,041,629	21,541,511	22,839,119	23,095,848	20,458,501
経常利益 (千円)	381,380	302,633	311,717	293,692	234,320
当期純利益 (千円)	262,460	254,924	307,109	130,921	121,273
資本金 (千円)	1,716,600	1,716,600	1,716,600	1,716,600	1,716,600
発行済株式総数 (株)	15,600,000	1,560,000	1,560,000	1,560,000	1,560,000
純資産額 (千円)	8,891,300	9,534,580	9,576,279	9,452,953	9,488,486
総資産額 (千円)	14,987,893	16,841,504	17,124,332	15,508,275	15,256,740
1株当たり純資産額 (円)	6,855.26	7,354.21	7,387.61	7,081.44	7,108.69
1株当たり配当額 (円)	8.50	85.00	85.00	85.00	85.00
(内 1株当たり中間配当額)	(4.25)	(42.50)	(42.50)	(42.50)	(42.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	202.34	196.59	236.90	98.54	90.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	59.3	56.6	55.9	61.0	62.2
自己資本利益率 (%)	3.0	2.8	3.2	1.4	1.3
株価収益率 (倍)	12.16	13.30	11.78	23.93	31.38
配当性向 (%)	42.0	43.2	35.9	86.3	93.6
従業員数 (名)	89	87	86	89	95
(ほか、平均臨時雇用者数)	(19)	(19)	(22)	(23)	(22)
株主総利回り (%)	108.8	119.0	130.1	115.3	140.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	259	2,871 (332)	2,800	2,851	2,890
最低株価 (円)	215	2,629 (235)	2,400	2,160	2,261

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5. 2017年6月28日開催の第91期定時株主総会の決議に基づき、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第92期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第93期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1946年7月	創業者小川惺一が京都市において、個人経営として、染料の販売を行なう三協商会を創業
1947年2月	大阪市東区（現 中央区）高麗橋において三協商会を改組し、株式会社三協商会（資本金195千円）を設立 京都市に京都出張所を設置（1952年1月京都支店に昇格 1961年8月廃止）
1947年4月	名古屋市に名古屋出張所を設置（1952年1月名古屋支店に昇格）
1947年11月	商号を三京化成株式会社と変更
1948年8月	大阪市東区（現 中央区）北久宝寺町に本店を移転
1952年9月	浜松市に浜松出張所を設置（1955年8月浜松支店に昇格）
1957年12月	東京都に東京出張所を設置（1968年5月東京支店に昇格 1992年6月東京支社に昇格）
1958年1月	化学工業薬品の製造部門を分離して、大阪市東淀川区において子会社大同工業株式会社（現 出資比率100%、連結子会社）を設立
1961年2月	中央理化工業株式会社（現 ジャパンコーティングレジジン株式会社）に資本参加
1965年10月	静岡市に静岡出張所を設置（1980年8月静岡営業所に昇格 1993年4月浜松支店に統合）
1968年3月	倉敷市に中国出張所を設置（1980年8月山陽営業所に昇格・改称）
1968年11月	本店ビル新築完成
1969年5月	久留米市に久留米出張所を設置（1980年8月九州営業所に昇格・改称）
1970年12月	名古屋支店ビル新築完成
1977年6月	浜松支店ビル新築完成
1982年7月	日本証券業協会大阪地区協会に店頭登録銘柄として登録される
1986年11月	大阪証券取引所の市場第二部に上場
1991年4月	建材部門の物流機能を大同工業株式会社に委託
1992年6月	本店営業部を大阪支社に昇格・改称
1995年3月	東洋紡績株式会社（現 東洋紡株式会社）と共同出資（現 出資比率30%）により、香港に現地法人、三東洋行有限公司を設立
1997年10月	三重県上野市（現 伊賀市）に大同工業株式会社を移設
2001年3月	ISO9002登録（現 ISO9001）（建装材事業部、大同工業、管理部）
2002年3月	東南アジア市場の営業拠点として、当社100%全額出資により、シンガポールに現地法人、SANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.（現 連結子会社）を設立
2004年3月	ISO14001登録（本社）、ISO9001登録（浜松支店）
2007年5月	当社100%全額出資により、中国に現地法人、産京貿易（上海）有限公司（現 連結子会社）を設立
2010年8月	当社100%全額出資により、タイ王国に現地法人、SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.（現 連結子会社）を設立
2011年12月	ISO9001登録（本社）
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2013年12月	中央理化工業株式会社（現 ジャパンコーティングレジジン株式会社）の全保有株式を三菱化学株式会社に譲渡
2014年9月	九州営業所社屋新築完成
2015年12月	キョーワ株式会社の全株式を取得し、連結子会社とする
2016年5月	本社ビル新築完成
2018年8月	山川モーディング株式会社との合併（出資比率90%）により、タイ王国に現地法人、SY RUBBER (THAILAND) CO.,LTD.（現 連結子会社）を設立
2018年12月	ISO22301登録（本社）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（大同工業株式会社、キョーワ株式会社、SANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.、産京貿易（上海）有限公司、SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.及びSY RUBBER (THAILAND) CO.,LTD.）、持分法適用関連会社（三東洋行有限公司）の計8社で構成されております。

当社グループの事業における位置付けは、次のとおりであります。

[科学事業セグメント]

土木・建材資材関連、情報・輸送機器関連、日用品関連及び化学工業関連の各分野において、主として原料・資材となる商品を販売しております。

[建築材事業セグメント]

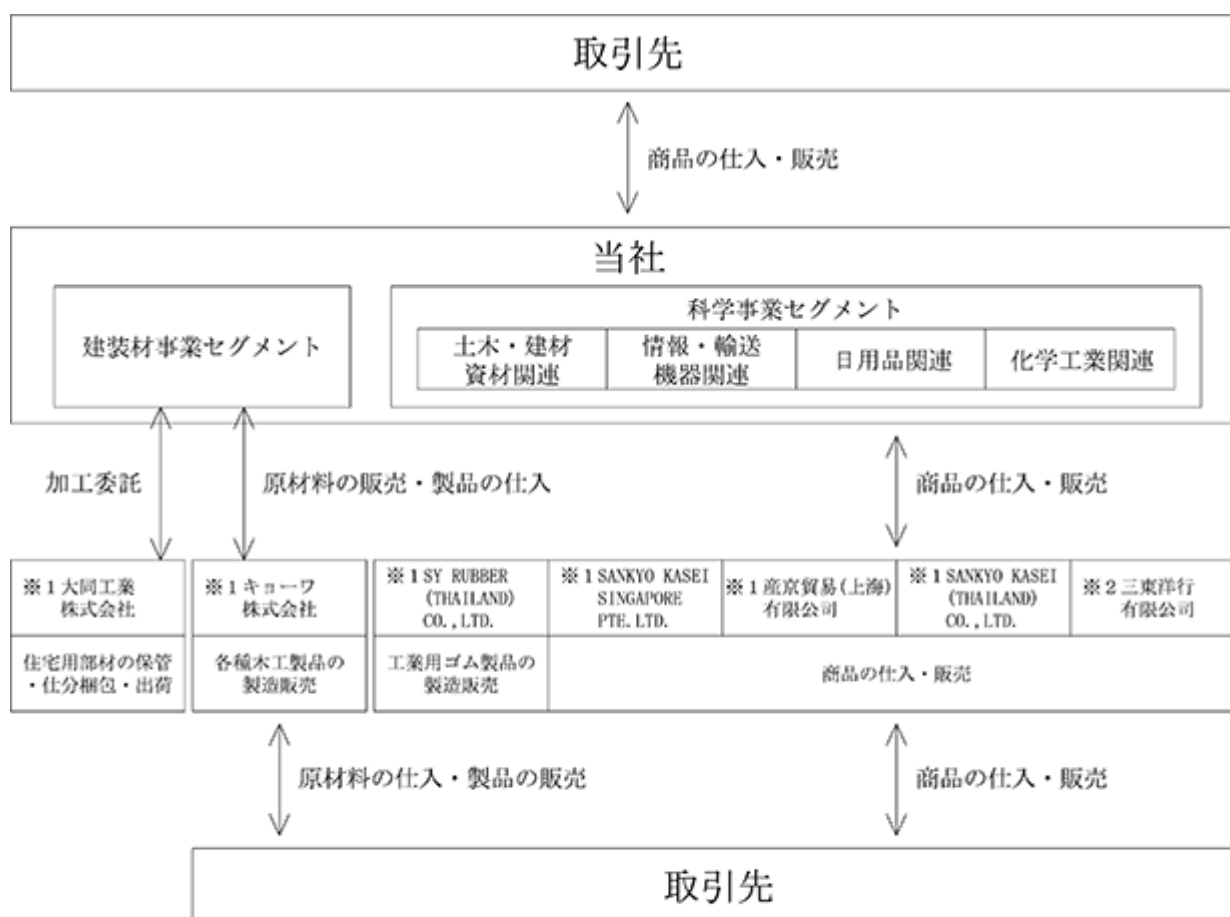
主に住宅用部材の販売及び各種木工製品の製造販売をしております。

大同工業株式会社は、当社からの加工委託により住宅用部材の保管・仕分梱包・出荷を行っております。

キョーワ株式会社は、各種木工製品の製造販売を行っております。

海外取引については、海外子会社（SANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.、産京貿易（上海）有限公司及びSANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.）や海外関連会社（三東洋行有限公司）を通じて仕入・販売するほか、当社が直接、取引先と仕入・販売を行っております。また、SY RUBBER (THAILAND) CO.,LTD.は、工業用ゴム製品の製造販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大同工業株式会社	三重県伊賀市	千円 10,000	住宅用部材の 保管・仕分梱 包・出荷	100.0	当社商品(住宅用部材)の加 工委託 当社所有建物の賃貸 役員の兼任2名
(連結子会社) キョーワ株式会社	島根県浜田市	千円 33,150	各種木工製品 の製造販売	100.0	当社商品の販売及び同社製 品の仕入 当社所有製造設備の賃貸 資金の貸付
(連結子会社) 産京貿易(上海)有限公司	中国上海市	千円 170,000	商品の仕入・ 販売	100.0	当社商品の販売及び同社商 品の仕入 資金の貸付 役員の兼任3名
(連結子会社) SANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 350	商品の仕入・ 販売	100.0	当社商品の販売及び同社商 品の仕入 役員の兼任1名
(連結子会社) SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国バンコク都	千タイバーツ 20,000	商品の仕入・ 販売	100.0	当社商品の販売及び同社商 品の仕入 役員の兼任2名
(連結子会社) SY RUBBER (THAILAND) CO.,LTD. (注)1	タイ王国 サムットプラカーン 県	千タイバーツ 88,800	工業用ゴム製 品の製造販売	90.0	当社商品の販売及び同社製 品の仕入 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 三東洋行有限公司	中国香港特別行政区	千香港ドル 7,700	商品の仕入・ 販売	30.0	当社商品の販売及び同社商 品の仕入 役員の兼任2名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
科学事業	87 (14)
建装材事業	70 (36)
全社(共通)	15 (4)
合計	172 (54)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員)の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
95(22)	41.8	16.8	5,530

セグメントの名称	従業員数(名)
科学事業	64 (13)
建装材事業	16 (5)
全社(共通)	15 (4)
合計	95 (22)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(契約社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員)の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

キョーワ株式会社を除き、当社グループに労働組合はありません。

なお、労使関係についても特に記載すべき事項はありません。

キョーワ株式会社には、2008年に結成された労働組合があります。

同社と労働組合の関係は、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

なお、2021年3月31日現在の組合員は42名であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様中心の営業活動を基本として、環境に優しい商品の提案に積極的に取り組むとともに、お客様に喜ばれるグローバル商社を目指すことを、経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、以下のような中期的な経営戦略の下に、多様化する顧客ニーズに迅速に対応し、タイムリーで確かな商品・サービスの提供に努め、企業競争力の強化、企業価値の向上に取り組んでおります。

収益の向上

当社は創業以来、一貫して技術コンサルタントを主体とした技術指向型営業を行い、商社でありながらファブレスによるものづくりを行うなど、より付加価値の高い商品提供を目指しております。具体的には長年蓄積した技術・ノウハウを駆使したファインケミカル（精密化学品）商品への指向を図るなか、化学系商材に限らない幅広い取扱品目を展開し、併せて東南アジアへの営業基盤の拡大・整備等に積極的に取り組んでおります。また、建装材事業にメーカー機能を取り込み、その強化を図るため、2015年12月に各種木工製品の製造販売を主たる事業とするキョウワ株式会社を完全子会社とし、事業基盤の拡充とグループ収益の改善に持続的に取り組んでおります。

海外の市場拡大

近年、国内経済がシュリンクするなか、営業の軸足を東南アジアを中心とした海外に移し、海外のお客様に対する販売だけでなく輸入品の取り扱いにも力を入れて取り組んでおります。これまで当社は1995年に東洋紡績株式会社（現 東洋紡株式会社）との合併で香港に三東洋行有限公司を、2002年にはSANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.を、2007年には中国上海市に産京貿易（上海）有限公司を、また2010年にはタイ王国バンコク都にSANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.をいずれも独資で設立、更に工業用ゴム製品メーカーの山川モールディング株式会社との合併により、工業用ゴム製品の製造販売を事業内容とする新会社“SY RUBBER (THAILAND) CO.,LTD.”を2018年8月に設立し、タイのサムットプラカーンにて、2019年2月から事業を開始しております。これらの海外5拠点と国内6拠点のグループ力を集結し、お客様に喜ばれるソリューション営業を展開しております。

環境保全と高品質体制の確立

環境保全が企業の社会的責任として益々重要になることを意識し、すべての事業活動において環境保全に心がけるとともに、環境配慮型商品の拡販に努めております。同時に、品質マネジメントシステムの実効性を高めるべく、仕事の標準化、プロセスの可視化を促進し、高品質体制の維持・改善・革新に取り組むとともに、顧客の要求に適合する製品・サービスの確かな提供に努めております。

事業継続計画への取組み

予想される広域災害及び重大な局所災害の発生後、人命を尊重し、会社がいち早く事業を再開し、災害に起因する従業員の経済的不安の解消や、生活行動の早期正常化を目指すとともに、感染症の流行に関しては、社会的責任と事業継続の観点から、感染を広める行為を行わないよう配慮することとしております。このように非常時において当社グループのレジリエンスを発揮し、出来る限りの社会貢献を行うことを目的として「事業継続計画（BCP）」を策定しております。

この計画により、お客様への商品・製品の納入を早期に確保し、お客様所有資産（情報及び知的財産を含む。）の流出防止・保全対策に貢献すると共に、当社グループの知的財産やノウハウ流出の保護を行い、お客様のみならず利害関係者に安心を提供し、信頼と満足を得る企業となることを目指しております。

(3) 会社の対処すべき課題

世界経済は、新型コロナウイルス感染対策と経済活動の両立に向け、各国におけるワクチン接種の進展、景気対策及び財政政策の後押しにより、緩やかな回復基調を辿るものと予想されます。わが国においては、製造業の一部で持ち直したまたは好調な業種もある反面、他の先進諸国と比べるとワクチン接種の出遅れもあって先行きの不透明感が強く、本格的な景気回復には今しばらく時間を要するものと考えております。

このような環境下において、当社グループは、引き続き役職員の感染防止に留意しつつ、国内事業では、国内外の状況変化に迅速に対応し、取引先との緊密な連携のもと新たな機能性商材の取引拡大に注力し、売上の早期挽回と今後の更なる業容拡大を図ります。

また、海外事業では、従来からの4拠点（香港、上海、タイ、シンガポール）との連携による輸出入及び海外進出企業との取引拡大に加えて、2018年8月タイに設立したSY RUBBER (THAILAND) CO.,LTD.（資本金88,800千タイバーツ、当社出資比率90%）は、合併パートナーの山川モールディング株式会社との一致協力のもと、収益基盤の確立に努め、タイ及びその周辺諸国に進出する日本企業との取引拡大に繋げていく所存です。

業務改善活動では、ISO9001・14001及び事業継続マネジメントシステム（BCMS）による体質強化活動を引き続き

推進します。また、ICTの活用等を通じて多様な働き方を推進し、業務効率の改善と事業の持続性の向上を図ってまいります。

コロナ後の更なる飛躍を目指し、グループ一丸となってこれらの課題に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 国内経済の動向

当社グループは主に内需を対象としたビジネスを行っているため、国内経済の動向に影響を受けます。新規事業の開発や海外事業の拡大に取り組んでおりますが、国内需要の減少や厳しい市場競争による価格低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 取引先の海外移転

当社グループは、取引先による製造拠点の海外移転が進行したことに対応するため、東南アジアを中心に海外拠点を拡充しグローバル化を推進しております。しかしながら、主要な取引先の海外移転に適時適切に対応できず商権が減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 原油価格の変動

当社グループの取扱商品である石油化学製品の価格は、原油価格の変動に影響を受けます。当社グループは、仕入先との価格交渉を行うとともに、コスト削減に努めておりますが、原油価格の著しい変動を商品価格に転嫁しきれない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 為替の変動

当社グループは、輸出入取引等に係る為替変動リスクを軽減するため、ヘッジ手段として為替予約を締結しておりますが、予測を超えた為替レートの変動があれば、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 取引先の信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対する売掛債権等について、信用供与を行っております。これら信用リスクの低減のため、取引先を定期的に評価し、必要に応じて保全措置を講じております。しかし、予期せぬ貸倒れ等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 保有株式

当社グループは、取引関係の安定確保のため取引先の株式を保有しておりますが、急激な市況の悪化などによる時価の下落や投資先の信用悪化などによって減損処理が必要な場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 事業投資

当社グループは、新会社の設立、製造子会社における設備投資等の投資活動を行っております。新規事業への投資においては、事業計画の実現性及び採算性を精査したうえで意思決定を行うなどリスク軽減に努めておりますが、事業が安定して収益を生み出すまでにはある程度の時間がかかることから、当社グループの利益が一時的に低下する可能性があります。また、市場環境の急速な変化や不測の事態等により当初の事業計画を達成できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等

当社グループは、地震、風水害等の自然災害やパンデミックが発生した場合に備えて、BCP（事業継続計画）の策定、防災訓練の実施、社員安否確認システムの整備などの対策を講じております。しかしながら、大規模な自然災害等が発生した場合には、サプライチェーンの寸断による販売活動の停滞や、工場設備の被災に伴う生産活動の停止によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 情報システム

当社グループは、情報システムの安全と安定稼働を確保するため、「情報管理規程」等を定め、情報セキュリティの強化、バックアップ体制の構築等に取り組んでおります。しかしながら、予期せぬ障害等により基幹システムが壊滅的なダメージを受けた場合には、業務の停止による機会損失等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりは未曾有の規模であり、現時点で、国内外の社会経済活動が回復するまでに要する期間を予測することは非常に困難であります。

これまで当社グループは、役職員の感染防止対策のため衛生管理の実施と役職員への啓発、国内外の出張や商談の規制及び在宅勤務実施など感染リスクの軽減策を適時実施してきておりますが、役職員に感染者が出た場合には、事業活動の一部を一定期間、停止する必要が生じる可能性があります。

また、人の往来や生産活動等の社会経済活動の収縮が長期化した場合には、当社商品の需要が低下し当社グループの経営成績及び財政状態に影響する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのパンデミックが全世界の社会経済活動に大幅な縮小をもたらし、わが国においても2020年4月に緊急事態宣言が出され、その後、感染の拡大と鎮静化を繰り返すなか、景気下支えのため政府及び地方からの金融支援と大型財政出動が実施されました。また年度の後半は、中国及び米国の景気回復基調により、製造業に好調もしくは持ち直しが見られた業種もありましたが、通期では輸出、内需ともに大幅減で推移しました。

このような状況の下、当社グループは、役職員のコロナウイルス感染防止対策を実施する一方、国内外の新たな機能性商材の取引拡大に努めて減収幅の抑制を図るとともに、経費節減により収益の確保に努めました。

これらの結果、売上高は216億1千3百万円（前年同期比11.3%減）と大幅な減収となりましたが、他方で販売費及び一般管理費が前年同期比8.5%減少したため、営業利益は5千8百万円（前年同期比0.3%減）の微減益にとどまり、経常利益は1億8千3百万円（前年同期比9.9%増）と増益になりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は7千6百万円（前年同期比958.9%増）で、当期の特別損益は3千6百万円の赤字ながら前年同期からは2千万円改善したほか、また繰延税金負債の減少により法人税等が前年同期より3千1百万円減少したことも加わり、前年同期からの増益幅は経常利益を上回る結果となりました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

コロナ禍の影響による減収は、当社事業グループ全般に及びました。中でも大きな影響を受けた主な事業分野は、各種インフラ工事の進捗が遅れた土木関連、インバウンドを含め大幅需要減となった化粧品用途の薬剤等の化学工業関連分野及び住宅着工戸数が減少した建装材事業セグメントであります。

[科学事業]

< 土木・建装材関連分野 >

土木関連分野では、舗装道路用及び大型コンクリート構造物用添加剤の増量がありましたが、全国的な道路工事物件の減少及び一部停止により地盤改良用セメント添加剤他が減少し、減収となりました。

建装材関連分野では、発泡断熱システム用薬剤の伸長はあったものの、住宅着工戸数減少に伴い、建材ボード用工程薬剤、内装化粧材、壁紙用フィルム及び塗料関連薬剤が減少したため、大幅な減収となりました。

< 情報・輸送機器関連分野 >

情報関連分野では、ディスプレイ用機能性フィルム関連薬剤やリチウムイオン電池用途関連材料と電子部品用精密洗浄剤は堅調に推移しましたが、車載用電装部材の一部が終息したことにより減収となりました。

輸送機器関連分野では、免振装置用シートは伸長したものの、商業車、二輪車関連成形樹脂及び車載用電装部材が減少し、大幅な減収となりました。

< 日用品関連分野 >

日用品関連分野では、清掃用品材料の取引拡大はありましたが、化粧品関連薬剤及び製靴用関連商材が減少し、減収となりました。

フィルム関連分野では、コロナ禍による巣ごもり需要の増加により生鮮野菜、チルド食品及び冷凍食品包装フィルム製品が伸長し、増収となりました。

< 化学工業関連分野 >

繊維関連分野では、繊維の国内加工縮小が続くなか衣料用の染料及び染色助剤の減少により減収となりました。

化学工業関連分野では、機能性無機フィラーや電子部品関連部材の精密洗浄剤等は伸長しましたが、化粧品関連材料が大幅に減少したほか、輸入基礎化学品の価格競争激化等もあり同分野全体では大幅な減収となりました。

これらの結果、科学事業セグメントの売上高は178億5百万円（前年同期比11.1%減）と減収ながら、営業利益は2億9千4百万円（前年同期比2.5%増）と微増益となりました。

[建装材事業]

コロナ禍を受けて、住宅展示場等の各種イベント開催自粛や集客人数の抑制等により新規住宅着工戸数が減少し、造作部材、樹脂製品、建具のほか、キッチン関連商品も大幅な販売減となりました。

これらの結果、建装材事業セグメントの売上高は38億7百万円（前年同期比12.0%減）と減収となり、営業損失は5千4百万円（前年同期は営業損失3千万円）と前年同期よりも赤字幅が拡大しました。

(2) 財政状態

資産の部

流動資産は前連結会計年度末に比べ、4億5千6百万円減少し90億4千5百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が5億5千2百万円、商品及び製品が1億9千4百万円、電子記録債権が6千4百万円減少し、現金及び預金が5億1千万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、5千8百万円増加し64億2千4百万円となりました。これは主に、投資その他の資産が1億6千5百万円増加し、無形固定資産が7千3百万円、有形固定資産が3千3百万円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて、3億9千7百万円減少し154億6千9百万円となりました。

負債の部

流動負債は前連結会計年度末に比べ、2億8千1百万円減少し49億5千5百万円となりました。これは主に、電子記録債務が2億3千8百万円、その他に含まれる未払金が7千万円減少し、未払法人税等が5千2百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、7千9百万円減少し10億1千1百万円となりました。これは主に、リース債務が5千5百万円、繰延税金負債が3千7百万円、長期借入金が2千8百万円減少し、退職給付に係る負債が5千4百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて、3億6千1百万円減少し59億6千6百万円となりました。

純資産の部

純資産合計は前連結会計年度末に比べ、3千6百万円減少し95億3百万円となりました。これは主に、利益剰余金が3千7百万円、為替換算調整勘定が1千8百万円減少し、その他有価証券評価差額金が2千8百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、16億5千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億1千万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は9億2千5百万円（前連結会計年度は6千5百万円の増加）となりました。これは主に、売上債権の減少額6億1千2百万円、減価償却費2億5百万円、たな卸資産の減少額1億9千6百万円などの収入に対し、仕入債務の減少額2億7千1百万円などの支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は2億2百万円（前連結会計年度は2億6千8百万円の減少）となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による7千8百万円などの収入に対し、有形固定資産の取得による1億5千7百万円、投資有価証券の取得による1億1千8百万円などの支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は2億円（前連結会計年度は1億1千2百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額1億1千3百万円、リース債務の返済による5千6百万円などの支出によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

当連結会計年度の仕入及び販売の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 仕入実績

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
科学事業	16,123,083	12.7
建装材事業	3,102,259	9.4
合計	19,225,343	12.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 金額は、仕入合計実績を売上比率で配分しております。

(2) 販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
科学事業	17,805,150	11.1
建装材事業	3,807,917	12.0
合計	21,613,068	11.3

(注) 1. 総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中にある将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産について、当該資産から得られる割引前将来キャッシュフローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や経済環境等の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績等の状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）」をご参照ください。

また、当社の事業経営に用いられる主要業績評価指標（Key Performance Indicators。以下「KPI」という。）は以下のとおりであります。

（収益及び利益率）

当社が経営において重点を置いている指標の1つに収益が挙げられます。以下は経営者が重要だと捉えている収益に関連したKPIであります。

売上高はKPIの1つと考えております。当社は主に仕入商品による売上を計上しております。売上高は、当社が扱う商品への需要、会計期間内における取引の数量や規模、また原料及び販売価格の変動といった要因によって変化し、その他にも、市場環境等も売上高を変化させる要因です。また当社は商社でありながら、技術指向型の営業を特長としており、技術提案力及び顧客サービス機能に対するお客様からの評価が、事業成長の原動力であると認識しております。また事業分野別の売上は、重要な指標の1つであり、市場の変化に当社の経営が対応しているかを測定するための目安としております。

売上高総利益率は、収益性を測るもう1つのKPIであります。当社は、子会社または取引先を通じたものづくりを行うなど、より付加価値の高い商品提供を目指しております。お客様からのいわゆるQCDをはじめとした要求事項を迅速且つ的確に捉え、取引先の生産性の向上に協力して取組むことで、競争力の強化に努めるとともに、売上高総利益率の改善を推進しております。

営業利益も当社のKPIとして考えております。販売費及び一般管理費そのものを統制し金額の低減に努めるとともに、輸入品を含めた在庫販売品においては、商品回転率と輸送効率の最適組合せによる売上高物流費率の低減と在庫ロスの最小化に努めております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金ならびに設備投資資金であります。これらの資金需要に対しては、自己資金で賄うことを基本としておりますが、必要に応じて銀行借入による資金調達を行っております。

また、取引銀行4行との間で当座貸越契約を締結しており、資金の流動性を確保しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、キョーワ株式会社の受変電設備等の更新工事を中心とする総額218,661千円の投資を実施いたしました。

なお、設備の状況については、特定のセグメントに区分できないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	主要な事業 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・大阪支社 (大阪府中央区)	商品の 仕入・販売	事務所	761,337	242,591 (485)	72,572	32,234	1,108,736	40 (9)
東京支社 (東京都中央区)	"	"	6,042 (475)	()		1,777	7,819	26 (9)
名古屋支店 (名古屋市中区)	"	"	6,176 (246)	()		1,708	7,885	12 ()
浜松支店 (浜松市中区)	"	"	14,674	134,506 (2,204)		0	149,180	8 (2)
山陽営業所 (岡山県倉敷市)	"	"	1,067 (138)	()		560	1,627	5 (1)
九州営業所 (福岡県久留米市)	"	"	29,680	16,489 (211)		0	46,169	4 (1)
大同工業株式会社 (三重県伊賀市) (注) 4	保管・仕分 梱包・出荷	加工組立 梱包設備	30,260	69,991 (5,579)		7,468	107,720	()
キョーワ株式会社 (島根県浜田市) (注) 4	各種木工 製品の製造 販売	生産設備		()		108,690	108,690	()
その他		厚生施設他	2,706	11,903 (553)			14,610	()
合計			851,945 (859)	475,482 (9,033)	72,572	152,439	1,552,439	95 (22)

- (注) 1. 建物及び構築物欄(外書)は、賃借面積を表示しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品等の合計であります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
4. 提出会社が子会社へ賃貸しております。
5. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	主要な事業 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他	
キョーワ株式会社 (島根県浜田市)	各種木工 製品の製造 販売	生産設備	15,075	307,000 (29,047)	102,839	23,800	448,715 (49)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品、リース資産等の合計であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	主要な事業 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
SY RUBBER (THAILAND) CO.,LTD. (タイ王国サムットプラカーン県)	工業用 ゴム製品の 製造販売	生産設備	42,487	74,961	3,700	121,149	13 ()

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびにソフトウェアの合計であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,185,000
計	5,185,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,560,000	1,560,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	1,560,000	1,560,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	14,040,000	1,560,000		1,716,600		1,433,596

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	8	50	8	1	910	979	
所有株式数 (単元)		1,060	93	4,970	2,472	12	6,877	15,484	11,600
所有株式数 の割合(%)		6.85	0.60	32.10	15.96	0.08	44.41	100.00	

(注) 自己株式225,228株は「個人その他」に2,252単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
Black Clover Limited (常任代理人 三田証券株式会社)	SERTUS CHAMBERS SECOND FLOOR, THE QUADRANT, MANGLIER STREET, PO BOX 334, VICTORIA, MAHE, SEYCHELLES (東京都中央区日本橋兜町3番11号)	207	15.55
有限会社新光企画	大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号	142	10.69
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	63	4.72
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	43	3.22
三京化成従業員持株会	大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号	38	2.90
花王株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号	35	2.63
ゲンゼ株式会社	京都府綾部市青野町膳所1番地	34	2.60
小川和夫	大阪府吹田市	30	2.27
ナカバヤシ株式会社	大阪市中央区北浜東1番20号	27	2.03
小川和浩	大阪府吹田市	25	1.90
計		647	48.50

(注) 当社が保有する自己株式数は225千株(14.44%)であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2021年3月31日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 225,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,323,200	13,232	
単元未満株式	普通株式 11,600		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,560,000		
総株主の議決権		13,232	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2021年3月31日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三京化成株式会社	大阪市中央区北久宝寺町 一丁目9番8号	225,200		225,200	14.44
計		225,200		225,200	14.44

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	120	326
当期間における取得自己株式	5	14

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	225,228		225,233	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本としつつ、企業体質・財務体質の強化ならびに業容拡大に備えるため、内部留保の充実などを総合的に勘案して、配当を決定する方針としております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり85円(うち中間配当金42円50銭)としております。

内部留保資金については、企業価値向上に向けた投資資金としての確保と将来の事業展開に備えた経営基盤の強化に使用してまいり所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月5日	56,729	42.50
2021年5月12日	56,727	42.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の継続的かつ健全な成長、株主価値の増大、ステークホルダーに対する責任の遂行、経営に関する監視機能の充実・強化を経営上の重要な基本理念として位置付けております。

これらの基本理念のもとに、経営における透明性の向上、迅速な意思決定、コンプライアンス体制の確保と独立性の保持、ならびに企業経営において生ずる様々なリスクの回避を図るためにコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化に努めるとともに、必要に応じて積極的に適時・適切な情報開示を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2019年6月26日開催の第93期定時株主総会において、監査等委員会への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行の目的は、社外取締役が過半数で構成される監査等委員会を設置することにより、取締役会の監査・監督機能の強化をもってコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るとともに、権限委任により意思決定と業務執行を迅速化し企業価値の更なる向上を目指すことであります。

以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、本有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名と監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、原則として毎月1回以上開催し、業務執行に関する重要事項や法令・定款で定められた事項の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、「経営会議規程」に基づき、経営会議を毎月1回以上開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議を行っております。

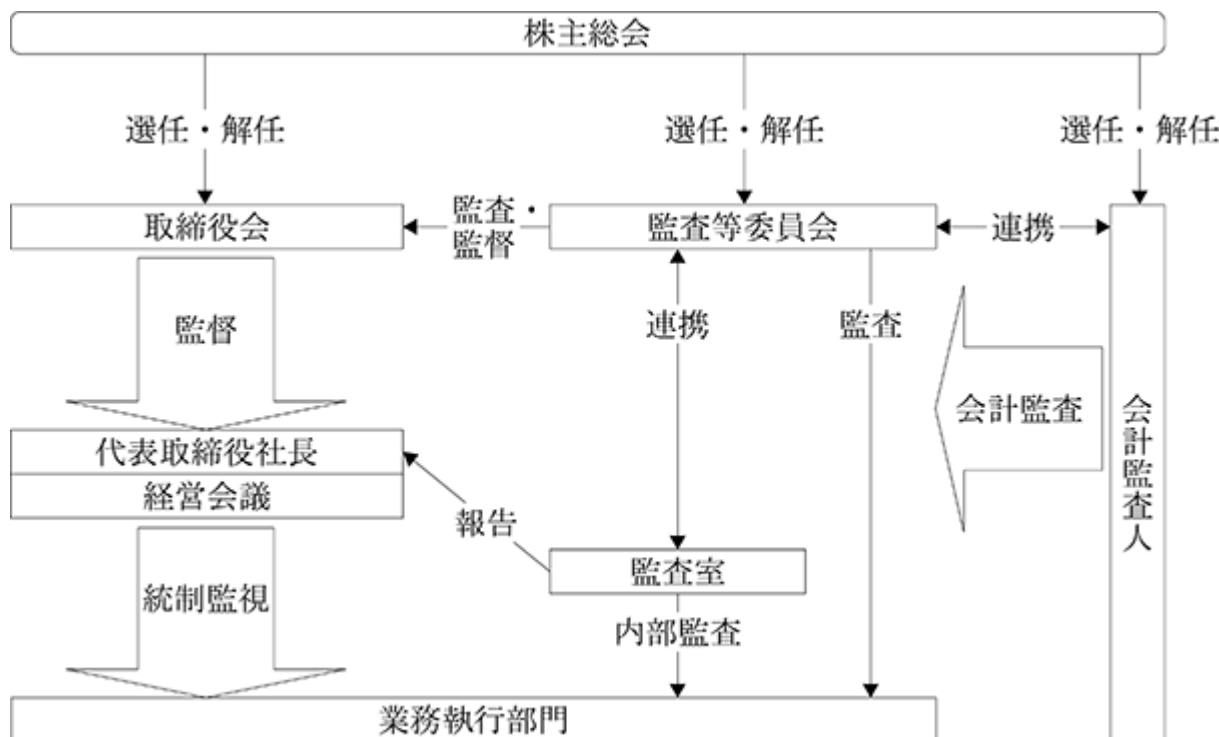
監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、原則として毎月1回以上開催いたします。監査等委員会は、取締役の職務の執行について、監査等委員会の定める監査方針、監査計画に従い、監査室や会計監査人と連携して監査を実施いたします。

機関ごとの構成員は、次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会
代表取締役社長	小川 和夫			
常務取締役	大林 和幸			
取締役	大槻 一博			
取締役	吉田 充			
取締役	小林 達司			
取締役（常勤監査等委員）	尾崎 寛三			
取締役（監査等委員）	北嶋 紀子			
取締役（監査等委員）	岡 健治			
取締役（監査等委員）	中田 英里			

(注) 取締役北嶋紀子、岡健治及び中田英里は、社外取締役であります。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は、次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況及び提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、2006年5月15日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議しております。この方針につきましては、内容を適宜見直したうえで改定決議を行っており、現在の内容は次のとおりであります。（最終改定：2019年6月26日）

イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社役員は、当社グループの経営理念の遂行のために制定した「役員行動規範」に基づき行動し、法令等の遵守及び企業の社会的責任を果たすものとする。
- ・当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を毎月1回以上開催し、当社グループの重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督するものとする。
- ・当社は、取締役会の経営監視機能を強化するため、独立性の高い社外取締役を選任するものとする。
- ・監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監督するものとする。
- ・当社は、「情報開示規程」に基づき、情報取扱責任者を置いて、当社グループの会社情報の確かな管理・統制を図るとともに、開かれた企業グループとして、適正な情報を迅速かつ公正に開示するものとする。
- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力及び団体からの要求には、全社をあげて迅速かつ組織的に対応するとともに、外部専門機関と連携を図り、断固排除する姿勢を堅持するものとする。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書などの取締役の職務の執行に係る文書、資料、情報については、「文書管理規程」等によって保存・管理を行うものとする。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの組織横断的なリスク管理体制を強化し、リスク全般についてその未然防止や不測の事態への適切な対応を図るものとする。特に海外事業所・海外派遣者に対しては、「海外非常事態対策規程」「海外緊急事態対応マニュアル」「海外駐在員対策マニュアル」により、非常時にとるべき行動指針の周知を図るものとする。
- ・当社は、「情報管理規程」に基づき、当社グループの情報資産の保護に努めるものとする。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、「経営会議規程」に基づき、経営会議を毎月1回以上開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議を行うものとする。

- ・ 当社は、「職務権限規程」「稟議規程」「関係会社管理規程」を制定し、当社グループの内部統制の妥当性確保、業務執行手続の明確化、経営管理の効率向上に努めるものとする。
 - ・ 監査等委員会は、取締役会により内部統制システムが適切に構築・運用されているかを監視するものとする。
- ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社は、「三京化成行動規範」「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループの役職員のとるべき行動の基本について周知を図るとともに、必要な教育・研修を実施するものとする。
 - ・ 当社は、当社グループに適用する規程・規約を社内イントラネットに掲載し、当社グループの役職員がいつでも縦覧できるようにするものとする。
 - ・ 当社は、「内部公益通報保護規程」を制定し、コンプライアンスに関する情報について、相談・通報の窓口（監査室）を設け、当社グループの役職員が直接通報できる体制を構築し、不祥事や事故の未然防止に努めるものとする。また、通報内容を守秘するとともに、通報者が不利益を受けないよう努めるものとする。
 - ・ 当社は、「内部者取引規制管理規程」に基づき、当社グループの役職員による内部者取引を規制し未然防止を図るとともに、内部情報の管理に努めるものとする。
- ヘ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、当社グループ各社の経営について、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告と重要案件についての事前協議等を通じて指導・助言を行い、業務の適正化を図るものとする。
 - ・ 監査室は、当社グループの業務全般に係る内部統制の有効性について監査し、企業集団としての業務の適正と効率性確保を図るものとする。
 - ・ 当社グループ各社は、当社に対し営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告するものとする。
 - ・ 当社はグループ各社が作成する経営計画（予算等）について、グループ経営基本戦略の視点から関与・指導するとともに、人事労務・財務管理・資金・情報システム等の当社が保有する機能・資産を効率的に活用できるよう支援するものとする。
- ト 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査等委員会は、監査業務を補助するため、必要に応じて管理部員を補助使用人に当てることができるものとし、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。
- チ 前号トの使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 監査等委員会により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に係る業務においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査室長等、上長の指揮命令を受けないものとする。
- リ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 当社グループの役職員は、会社の信用や業績に大きな悪影響を与えるなど、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、適切な措置を講ずるとともに、遅滞なくその事実を当社の監査等委員会に報告するものとする。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査等委員会から監査において必要となる報告の要求があった場合には、遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。
 - ・ 監査室長は、監査室による監査指摘事項を遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。
 - ・ 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底するものとする。
- ヌ その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき、監査方針の策定や業務分担等を行い、必要に応じて取締役、会計監査人及び監査室と意見交換、情報交換を行うものとする。
 - ・ 監査等委員のうち過半数は社外取締役とし、監査における透明性を確保するものとする。
 - ・ 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定の予算を設けるものとする。
- ル 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、金融商品取引法に定める財務報告に係る当社グループの内部統制の有効性を的確に評価するため、「内部統制実施基準」に基づき、連結財務諸表を構成する当社及び連結子会社の内部統制を整備・運用・評価し、その結果を内部統制報告書として公表するものとする。
- また、その仕組みが適正に機能しない場合は、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他の関連法令などに対する適合性を確保するものとする。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

イ 基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為のなかには、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為のなかには、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとはいえません。

当社は、当社の経営にあたって、目先の利益追求ではなく、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを地道に汲み取り、これに応じた商品提供の実績を積み重ねるといふ、中長期的に企業価値向上に取り組む経営が、株主の皆様全体の利益、同時に当社のお取引先等の皆様の利益に繋がるものと考えております。

従って、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があると考えます。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

ロ 基本方針の実現に資する取り組み

a 当社の企業価値の源泉

当社は、1946年7月の創業以来、染料、工業薬品等の化学品商社として、業界において確たる地位を築いております。当社は、設立当初から、社内に「試験室」を設置するなど技術指向型の営業活動を展開しており、メーカーに対する顧客ニーズと技術情報の的確な提供、新商品の開発に関するメーカーとの協業、得意先に対する専門的な商品情報や商品特性のスピーディーな提供、技術サービスの実施など、単なる流通事業の一翼を担う業態とは異なる営業活動を行っております。事業範囲は、土木・建材資材関連分野、情報・輸送機器関連分野、日用品関連分野、化学工業関連分野などをターゲットとし、顧客中心の営業活動を通じて、顧客とともに発展を遂げ、環境保全が人類共通の課題であることを認識し、市場における信用を培いつつ社会に貢献することを経営の基本方針としております。

このように、当社は、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを汲み取り、メーカーとの協業等を通じて顧客のニーズに応じた商品を提供していく実績の積み重ねが、当社を新たなステップへ導き、更なる成長・飛躍を可能にするものと考えており、このようなビジネスモデルの維持・発展こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

b 当社の企業価値向上への取り組み

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略」をご参照ください。

c 株主への還元について

当社は、株主の皆様への利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本としつつ、企業体質・財務体質の強化ならびに業容拡大に備えるため、内部留保の充実などを総合的に勘案して、配当を決定する方針としております。

ハ 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付行為を未然に防止するため、2020年5月11日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の継続について」を決議し、そのうえで2020年6月25日開催の第94期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

(アドレス<https://www.sankyokasei-corp.co.jp/>)

二 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、上記八の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」においては、大規模買付行為があった際には、当社取締役会は独立委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に原則として従うものとしていること、また対抗措置はあらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、当社取締役会の恣意的判断を排除し、大規模買付ルールの遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ロ 剰余金の配当等

当社は、機動的な配当政策及び資本政策の実施を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項の規定に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 営業本部長	小川和夫	1954年1月2日生	1978年4月 1981年4月 1985年4月 1986年3月 1987年4月 1988年6月 1991年6月 1992年6月 1995年5月 1996年5月 2002年3月 2010年8月	日本合成化学工業株式会社入社 当社入社 営業本部長付 取締役営業本部長付 取締役社長室長 常務取締役開発本部長 取締役副社長 代表取締役社長(現) 営業本部長(現) 大同工業株式会社 代表取締役社長(現) SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. 取締役社長(現) SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD. 取締役社長(現)	(注) 2	30,332
常務取締役 建装材事業部長	大林和幸	1958年1月20日生	1980年4月 2009年4月 2011年2月 2012年6月 2016年4月 2017年10月 2020年6月	当社入社 建装材事業部営業次長 建装材事業部長 取締役建装材事業部長 取締役兼キョーワ株式会社代表 取締役社長 取締役大阪支社長兼産京貿易 (上海)有限公司董事長 常務取締役建装材事業部長兼産 京貿易(上海)有限公司董事長 (現)	(注) 2	2,000
取締役 管理部長	大槻一博	1954年5月23日生	1977年3月 2010年8月 2015年6月 2018年6月	ゲンゼ株式会社入社 同社エンブラ事業部管理課長 当社入社 顧問 常勤監査役 取締役管理部長(現)	(注) 2	1,100
取締役 東京支社長兼 S B 事業部長	吉田充	1961年1月6日生	1983年4月 2010年10月 2013年1月 2015年1月 2017年10月 2018年6月	当社入社 東京支社営業次長 大阪支社営業次長 東京支社営業次長 東京支社長 取締役東京支社長兼 S B 事業部長(現)	(注) 2	800
取締役 大阪支社長	小林達司	1970年9月21日生	1994年4月 2014年4月 2015年10月 2019年4月 2020年6月	当社入社 山陽営業所所長 名古屋支店支店長代理 名古屋支店支店長 取締役大阪支社長(現)	(注) 2	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	尾崎 寛三	1958年1月30日生	1980年4月 2006年10月 2010年4月 2017年10月 2018年6月 2019年6月	当社入社 大阪支社次長 大阪支社長 管理部部長付 常勤監査役 取締役(常勤監査等委員) (現)	(注)3	900
取締役 監査等委員	北嶋 紀子	1974年10月25日生	2000年10月 2003年2月 2012年1月 2015年6月 2017年3月 2019年6月	弁護士登録(現) 井上隆彦法律事務所入所 フェニックス法律事務所入所 同法律事務所共同代表(現) 当社社外取締役 ダイترون株式会社社外監査役 (現) 当社社外取締役(監査等委員) (現)	(注)3	
取締役 監査等委員	岡 健治	1961年2月27日生	1990年2月 1990年3月 2015年6月 2019年6月 2021年6月	税理士登録(現) 岡会計事務所開設 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員) (現) 株式会社テクノスマート社外取 締役(監査等委員)(現)	(注)3	
取締役 監査等委員	中田 英里	1973年1月20日生	1995年4月 1998年4月 2016年3月 2018年6月 2019年6月	監査法人トーマツ(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録(現) 中田英里公認会計士事務所開設 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員) (現)	(注)3	
計						36,432

- (注) 1. 取締役北嶋紀子、岡健治及び中田英里は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 尾崎寛三 委員 北嶋紀子、岡健治、中田英里

社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役北嶋紀子氏、岡健治氏及び中田英里氏は、いずれも当社との間に特別の利害関係はなく、また重要兼職先と当社の間にも特別の利害関係はありません。

社外取締役は、毎月開催される取締役会に出席し、高度な専門知識と幅広い知見を生かし、経営から独立した客観的な立場から助言を行うほか、予算会議等の重要な会議に出席し、各部門の業務執行に関する意見交換を行っております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性基準を以下のとおり定めており、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断いたします。

- a 当社または当社の子会社の業務執行者(1)である者、または就任前10年間のいずれかの時期において業務執行者であった者
- b 当社を主要な取引先とする者(2)またはその業務執行者
- c 当社の主要な取引先(3)またはその業務執行者
- d 当社の主要な株主(4)またはその業務執行者
- e 当社または当社の子会社の会計監査人である監査法人の社員等で、当社または当社の子会社の監査を担当している者

- f 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（ 5 ）を得ている弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- g 当社から多額の寄付（ 6 ）を受けている者（当該寄付を受けている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
- h 就任前3年間のいずれかの時期において、上記bからgに該当していた者
- i 上記aからhに該当する者の近親者等（ 7 ）

- 1 本基準において「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。
- 2 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近3事業年度のいずれかにおける当社との取引における当社の支払額が当該会社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。
- 3 「当社の主要な取引先」とは、直近3事業年度のいずれかにおける当該会社に対する当社の売上高が当社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。
- 4 「主要な株主」とは、直接または間接に当社の10%以上の議決権を保有するものをいう。
- 5 「多額の金銭その他の財産」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合は、直近事業年度における年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）。
- 6 「多額の寄付」とは、直近3事業年度の平均で年間1,000万円またはその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付をいう。
- 7 「近親者等」とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

下記「(3) 監査の状況 監査等委員会による監査の状況」をご参照ください。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）で構成され、取締役の職務の執行について、監査等委員会の定める監査方針、監査計画に従い、監査を実施いたします。

監査等委員会は、会計監査人から監査計画の提出及び監査実施結果の報告を受けるほか、必要に応じて会計監査人による監査に立ち会うとともに、定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携を図ります。

また、内部監査部門である監査室と、監査計画の概要、監査項目について事前確認を行うほか、必要に応じて監査室による監査に立ち会うとともに、内部監査実施後には監査室から監査結果について報告を受け、意見交換を行い連携を図ります。

なお、監査等委員である岡健治及び中田英里は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
北嶋 紀子	12回	12回
岡 健治	12回	12回
中田 英里	12回	12回

監査等委員会における主な検討事項は、監査計画の策定、監査報告書の作成、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価、会計監査人の報酬等に対する同意等であります。

また、常勤の監査等委員の活動として、経営会議など重要会議に出席し意見を述べるほか、監査室及び会計監査人と連携のうえ、監査等委員会の組織的監査を主導しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、業務執行部門から独立した社長直轄の監査室2名で組織され、各事業所の業務活動が、法令、諸規程及び経営方針に準拠し、適正かつ効率的に運営されているか否かを検討し、経営の合理化・業務効率の改善向上に資することを目的としております。監査結果を社長に報告するとともに、監査において発見された問題点については、当該事業所と都度情報交換・意見交換を行い、必要な対策または改善措置を立案・実行しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称
ひびき監査法人

ロ 継続監査期間
42年間

ハ 業務を執行した公認会計士
道幸 静児
林 直也

二 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及び公認会計士試験合格者1名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断し、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,200		16,100	
連結子会社				
計	16,200		16,100	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PKF International）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社		666		668
計		666		668

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

会計監査人から、当社の事業規模等から合理的な監査予定日数等を勘案した監査報酬の提示を受け、監査等委員会の同意を得た上で取締役会において決定しております。

二 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前連結会計年度の会計監査人監査の遂行状況、当連結会計年度の監査計画及び報酬見積りの相当性を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持・向上していくために合理的な水準であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、独立社外取締役の助言を得たうえで、取締役会で決議しております。当該方針の内容は以下のとおりであります。

a 基本方針

取締役の報酬はすべて金銭報酬とし、月額報酬、賞与及び退職慰労金で構成する。月額報酬は、当社の持続的な成長を図るなかで、役位や職責、同業他社水準等を考慮して決定する。賞与は、業績への貢献度、職責の発揮度を考慮して決定する。退任する取締役には、当社所定の基準に従い、退職慰労金を支給する。なお、監査等委員である取締役は、独立した立場から経営の監督を行う役割を担うことから、賞与及び退職慰労金の支給はない。

b 個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬は、役位、職責、職務遂行度及び同業他社水準を考慮したうえで、原則として年1回見直し決定する。賞与は、毎年1回一定の時期に業績への貢献度、職責の発揮度を考慮して決定する。退職慰労金は、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職時に支給する。

c 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬及び賞与は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、各取締役の報酬を管掌取締役が算定・発議し、独立社外取締役の助言を得たうえで、取締役会で決議する。退職慰労金は、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で支給することを株主総会で決議する。また、監査等委員である取締役の各報酬額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定する。

上記cの手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、決議の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額1億4,400万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬額を年額2,880万円以内とするものであります。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は4名であります。

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会、監査等委員である取締役については監査等委員会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、上記cのとおりであります。

当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会等の活動内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、2020年6月25日開催の取締役会において決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、2020年6月25日開催の監査等委員会において、監査等委員の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を 除く)	94,235	78,688		15,547	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	11,371	11,371			1
社外役員	6,075	6,075			3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため主として取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得し、保有することがあります。

その保有目的は、取引関係の安定確保とこれによる収益の向上にあります。

取引先の株式は、中長期的な視点から検証し、取引関係の維持・強化や事業発展、ひいては企業価値向上に資すると判断する限り保有しますが、一定の評価基準の下、定期的に定量評価・定性評価を行い、保有意義が希薄になった銘柄については縮減を図ってまいります。なお、毎年9月末時点で保有銘柄を精査した結果、保有意義が希薄になったと判断した銘柄については売却を検討いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	36,328
非上場株式以外の株式	40	3,524,689

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	12	84,580	株式の購入、転換社債の株式転換

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	78,561

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
花王株式会社	231,000	231,000	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	1,689,303	2,039,730		
大和ハウス工業株式会社	180,211	178,836	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	584,065	478,834		
株式会社T&Dホールディングス	89,400	27,800	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 転換社債の株式転換	有
	127,484	24,575		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ナカバヤシ株式会社	143,018	140,317	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	87,956	75,630		
ナガワ株式会社	8,700	8,700	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2	有
	77,517	59,769		
東洋紡株式会社	52,165	49,375	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	74,283	56,436		
グンゼ株式会社	17,572	16,974	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	73,011	61,616		
オイレス工業株式会社	40,412	39,374	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	68,458	53,863		
株式会社協和エクシオ	22,320	22,320	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2	無
	65,219	53,701		
株式会社岡三証券グループ	139,370	139,370	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2	有
	62,855	47,664		
株式会社大阪ソーダ	22,800	22,800	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2	有
	60,123	58,687		
株式会社西島製作所	55,000	55,000	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2	有
	47,795	42,020		
株式会社トーヨーアサノ	27,000	27,000	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2	有
	46,332	36,693		
日本特殊塗料株式会社	41,000	41,000	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2	有
	44,116	32,431		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	26,725	267,256	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2	有
	42,733	33,032		
菊水化学工業株式会社	106,000	106,000	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2	有
	42,612	38,902		
AGC株式会社	7,733	7,292	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	35,807	19,390		
日本基礎技術株式会社	65,000	65,000	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2	有
	32,955	23,920		
タカラスタンダード株式会社	18,019	17,297	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	30,038	28,678		
住友不動産株式会社	7,300	7,300	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2	無
	28,513	19,235		
株式会社フジミインコーポレーテッド	6,578	6,330	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	28,384	17,016		
大日精化工業株式会社	11,000	11,000	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2	有
	27,181	25,949		
古林紙工株式会社	8,800	8,800	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2	有
	22,739	21,102		
ダイトケミックス株式会社	20,400	20,400	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2	有
	22,399	6,160		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本ゼオン株式会社	10,000	10,000	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	17,690	8,140		
株式会社フジコー	5,600	5,600	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	14,840	12,600		
大建工業株式会社	6,000	6,000	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	13,224	10,176		
昭和電工株式会社	3,950	3,950	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	12,442	8,836		
堺化学工業株式会社	4,200	4,200	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	8,832	7,547		
三井化学株式会社	2,171	2,171	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	7,587	4,452		
日本電気硝子株式会社	2,594	2,183	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	6,654	3,161		
日本デコラック株式会社	900	900	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	5,022	4,590		
高圧ガス工業株式会社	5,224	4,398	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	3,839	3,175		
ニチ八株式会社	1,000	1,000	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	3,230	2,048		
JFEホールディングス株式会社	1,947	1,672	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	2,654	1,175		
日本ヒューム株式会社	3,150	3,150	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	2,409	1,965		
京セラ株式会社	254	254	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	1,784	1,627		
神島化学工業株式会社	1,100	1,100	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	1,752	744		
ジオスター株式会社	1,000	1,000	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	429	297		
ユニチカ株式会社	1,000	1,000	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	411	270		
東洋テック株式会社		33,000	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
		31,053		
株式会社三ツ星		20,000	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
		21,420		
西華産業株式会社		15,900	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
		17,235		

(注) 1. 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年9月末時点で各銘柄について精査し、一定の評価基準の下、定量評価・定性評価を行うことにより検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構及び各種団体が主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,180,845	1 1,691,584
受取手形及び売掛金	6,044,282	5,491,858
電子記録債権	1,278,431	1,213,461
有価証券	54,154	-
商品及び製品	737,646	543,099
仕掛品	20,416	18,797
原材料及び貯蔵品	42,336	40,232
その他	143,869	46,704
貸倒引当金	-	198
流動資産合計	9,501,981	9,045,539
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,515,545	1 1,511,543
減価償却累計額	544,712	598,744
建物及び構築物(純額)	970,832	912,799
機械装置及び運搬具	406,324	316,342
減価償却累計額	156,043	128,054
機械装置及び運搬具(純額)	250,280	188,288
土地	1, 3 782,482	1, 3 782,482
リース資産	67,743	69,696
減価償却累計額	45,889	56,355
リース資産(純額)	21,854	13,340
建設仮勘定	-	102,839
その他	154,537	146,748
減価償却累計額	119,533	119,430
その他(純額)	35,004	27,318
有形固定資産合計	2,060,454	2,027,068
無形固定資産		
リース資産	144,684	76,413
その他	31,308	25,745
無形固定資産合計	175,993	102,158
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 3,972,553	1, 2 4,155,516
退職給付に係る資産	21,882	-
繰延税金資産	2,942	5,788
その他	132,896	135,018
貸倒引当金	1,026	1,151
投資その他の資産合計	4,129,248	4,295,172
固定資産合計	6,365,696	6,424,399
資産合計	15,867,677	15,469,938

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,372,081	1 3,333,699
電子記録債務	1,419,945	1,181,518
1年内返済予定の長期借入金	1 30,064	1 28,166
未払法人税等	16,862	68,871
賞与引当金	57,220	56,750
役員賞与引当金	20,200	18,900
その他	320,766	267,246
流動負債合計	5,237,140	4,955,151
固定負債		
長期借入金	1 85,443	1 57,277
リース債務	73,316	17,957
繰延税金負債	505,148	467,192
役員退職慰労引当金	300,738	277,998
退職給付に係る負債	3,020	57,649
再評価に係る繰延税金負債	3 97,857	3 97,857
その他	25,763	35,802
固定負債合計	1,091,286	1,011,734
負債合計	6,328,427	5,966,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,716,600	1,716,600
資本剰余金	1,456,843	1,456,843
利益剰余金	5,394,797	5,357,726
自己株式	457,568	457,894
株主資本合計	8,110,671	8,073,275
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,346,980	1,375,056
土地再評価差額金	3 32,572	3 32,572
為替換算調整勘定	24,313	5,377
その他の包括利益累計額合計	1,403,866	1,413,006
非支配株主持分	24,711	16,771
純資産合計	9,539,250	9,503,053
負債純資産合計	15,867,677	15,469,938

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	24,356,415	21,613,068
売上原価	22,140,407	19,579,785
売上総利益	2,216,008	2,033,283
販売費及び一般管理費	1 2,156,905	1 1,974,361
営業利益	59,103	58,921
営業外収益		
受取利息	8,518	7,942
受取配当金	81,803	85,125
持分法による投資利益	5,747	7,608
仕入割引	4,290	3,168
雑収入	19,437	35,271
営業外収益合計	119,797	139,115
営業外費用		
支払利息	654	510
売上割引	4,345	3,177
為替差損	-	663
雑損失	6,874	10,154
営業外費用合計	11,874	14,505
経常利益	167,026	183,531
特別利益		
固定資産売却益	2 57	-
投資有価証券売却益	-	36,950
投資有価証券償還益	-	11,819
特別利益合計	57	48,769
特別損失		
固定資産売却損	-	3 25,461
固定資産除却損	4 3,306	4 550
投資有価証券評価損	51,944	-
退職給付制度改定損	-	59,153
その他	1,828	-
特別損失合計	57,079	85,165
税金等調整前当期純利益	110,004	147,136
法人税、住民税及び事業税	108,987	120,955
法人税等調整額	285	43,604
法人税等合計	109,273	77,351
当期純利益	730	69,784
非支配株主に帰属する当期純損失()	6,483	6,607
親会社株主に帰属する当期純利益	7,214	76,392

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	730	69,784
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	237,588	28,076
為替換算調整勘定	17,701	21,518
持分法適用会社に対する持分相当額	906	1,249
その他の包括利益合計	1 220,793	1 7,807
包括利益	220,062	77,592
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	215,279	85,531
非支配株主に係る包括利益	4,782	7,939

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,716,600	1,439,931	5,500,686	535,795	8,121,421
当期変動額					
土地再評価差額金の取崩			1,270		1,270
剰余金の配当			111,832		111,832
親会社株主に帰属する当期純利益			7,214		7,214
自己株式の取得				1,010	1,010
自己株式の処分		16,912		79,237	96,150
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	16,912	105,888	78,227	10,749
当期末残高	1,716,600	1,456,843	5,394,797	457,568	8,110,671

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,584,568	31,302	9,218	1,625,090	29,494	9,776,005
当期変動額						
土地再評価差額金の取崩						1,270
剰余金の配当						111,832
親会社株主に帰属する当期純利益						7,214
自己株式の取得						1,010
自己株式の処分						96,150
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	237,588	1,270	15,095	221,223	4,782	226,006
当期変動額合計	237,588	1,270	15,095	221,223	4,782	236,755
当期末残高	1,346,980	32,572	24,313	1,403,866	24,711	9,539,250

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,716,600	1,456,843	5,394,797	457,568	8,110,671
当期変動額					
土地再評価差額金の取崩			-		-
剰余金の配当			113,462		113,462
親会社株主に帰属する当期純利益			76,392		76,392
自己株式の取得				326	326
自己株式の処分		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	37,070	326	37,396
当期末残高	1,716,600	1,456,843	5,357,726	457,894	8,073,275

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,346,980	32,572	24,313	1,403,866	24,711	9,539,250
当期変動額						
土地再評価差額金の取崩						-
剰余金の配当						113,462
親会社株主に帰属する当期純利益						76,392
自己株式の取得						326
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,076	-	18,936	9,139	7,939	1,199
当期変動額合計	28,076	-	18,936	9,139	7,939	36,196
当期末残高	1,375,056	32,572	5,377	1,413,006	16,771	9,503,053

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	110,004	147,136
減価償却費	204,839	205,249
貸倒引当金の増減額(は減少)	551	323
賞与引当金の増減額(は減少)	6,236	470
役員賞与引当金の増減額(は減少)	200	1,300
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	526	54,629
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,159	22,740
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	14,822	21,882
受取利息及び受取配当金	90,322	93,067
支払利息	654	510
持分法による投資損益(は益)	5,747	7,608
投資有価証券償還損益(は益)	-	11,819
固定資産除売却損益(は益)	3,248	26,011
投資有価証券売却損益(は益)	-	36,950
投資有価証券評価損益(は益)	51,944	-
売上債権の増減額(は増加)	1,095,469	612,104
たな卸資産の増減額(は増加)	153,427	196,456
その他の資産の増減額(は増加)	29	92,776
仕入債務の増減額(は減少)	1,255,266	271,689
その他の負債の増減額(は減少)	165,629	10,631
未払消費税等の増減額(は減少)	65,470	26,508
その他	1,471	303
小計	193,558	895,256
利息及び配当金の受取額	116,245	92,566
利息の支払額	654	510
法人税等の支払額	243,973	69,643
法人税等の還付額	-	7,475
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,176	925,143
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	51,813	157,709
有形固定資産の除却による支出	-	216
有形固定資産の売却による収入	57	-
無形固定資産の取得による支出	4,368	4,369
投資有価証券の取得による支出	264,823	118,864
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	50,000	78,561
長期貸付金の回収による収入	2,936	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	268,011	202,598

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	15,000	-
借入金の返済による支出	55,654	30,064
自己株式の取得による支出	1,010	326
自己株式の売却による収入	96,150	-
リース債務の返済による支出	55,477	56,582
配当金の支払額	111,632	113,094
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,624	200,066
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,404	11,739
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	302,055	510,739
現金及び現金同等物の期首残高	1,442,900	1,140,845
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,140,845	1 1,651,584

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社名

国内子会社	大同工業株式会社 キョーワ株式会社
海外子会社	産京貿易(上海)有限公司 SANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD. SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD. SY RUBBER (THAILAND) CO.,LTD.

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

会社名 三東洋行有限公司

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b 製品、仕掛品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の取立不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段.....為替予約

b ヘッジ対象.....外貨建売上債権及び外貨建仕入債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクは一定の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、原則として価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

なお、連結財務諸表に計上した固定資産の金額は以下のとおりであります。

有形固定資産 2,027,068千円

無形固定資産 102,158千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損は、直近の業績や事業環境の変化、将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りをもとに、減損の兆候の有無や減損損失の認識の要否ならびに減損損失の計上額を判断しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローの発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 155,873千円（相殺前）

繰延税金負債 617,277千円（相殺前）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度計上額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、一時差異等の解消タイミングを含めた将来の課税所得等が稼働される見込に基づいており、将来の課税所得の見込みには、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響等、外部要因を織り込んでおります。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(退職給付制度の変更)

当社は、2021年4月1日付で退職金制度を改定し、一時金給付額等の見直しを行いました。これにより、当連結会計年度の特別損失として、退職給付制度改定損59,153千円を計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、その収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、翌連結会計年度において徐々に収束していくと仮定して、現時点で入手可能な情報や予測等に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

イ 担保資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
預金	40,000千円	40,000千円
建物	15,165千円	15,075千円
土地	307,000千円	307,000千円
投資有価証券	57,395千円	47,534千円

ロ 担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	45,492千円	38,227千円
借入金	115,507千円	85,443千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	63,072千円	71,930千円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	76,078千円	

4 当社及び連結子会社においては、流動性リスクに備えるため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	1,913,400千円	1,915,400千円
借入実行残高		
差引額	1,913,400千円	1,915,400千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	651,700千円	643,535千円
賞与引当金繰入額	55,706千円	55,606千円
役員賞与引当金繰入額	20,200千円	18,900千円
退職給付費用	46,112千円	51,108千円
役員退職慰労引当金繰入額	20,109千円	15,547千円
貸倒引当金繰入額	554千円	323千円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他(有形固定資産)	57千円	

3 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具		25,409千円
ソフトウェア		52千円
計		25,461千円

4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	3,124千円	221千円
機械装置及び運搬具		326千円
その他(有形固定資産)	181千円	2千円
計	3,306千円	550千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	393,948千円	79,647千円
組替調整額	51,944千円	48,769千円
税効果調整前	342,003千円	30,878千円
税効果額	104,415千円	2,801千円
その他有価証券評価差額金	237,588千円	28,076千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	17,701千円	21,518千円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	906千円	1,249千円
その他の包括利益合計	220,793千円	7,807千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,560,000			1,560,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	263,737	371	39,000	225,108

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 371株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

売却による減少 39,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	55,091	42.50	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	56,741	42.50	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	56,732	42.50	2020年3月31日	2020年6月5日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,560,000			1,560,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	225,108	120		225,228

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 120株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	56,732	42.50	2020年3月31日	2020年6月5日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	56,729	42.50	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	56,727	42.50	2021年3月31日	2021年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,180,845千円	1,691,584千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40,000千円	40,000千円
現金及び現金同等物	1,140,845千円	1,651,584千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一部子会社を除き、必要な資金を自己金融により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

また投資有価証券は、主に業務上の取引関係を有する企業の株式であり、発行体(取引先企業)の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、ならびに電子記録債務は、主として1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引のみであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、財務管理規程に従い、営業債権について窓口である営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握に努めております。

連結子会社についても、当社の財務管理規程に準じて同様の管理を行っております。

その他有価証券のうち満期があるものは資金運用内規に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを継続的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を最優先に資金管理を行っております。

なお、流動性リスクに備えるため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,180,845	1,180,845	
(2) 受取手形及び売掛金	6,044,282	6,044,282	
(3) 電子記録債権	1,278,431	1,278,431	
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,927,307	3,927,307	
資産計	12,430,866	12,430,866	
(1) 買掛金	3,372,081	3,372,081	
(2) 電子記録債務	1,419,945	1,419,945	
(3) 長期借入金	115,507	115,600	93
(4) リース債務	129,898	127,555	2,343
負債計	5,037,433	5,035,182	2,250
デリバティブ取引			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,691,584	1,691,584	
(2) 受取手形及び売掛金	5,491,858	5,491,858	
(3) 電子記録債権	1,213,461	1,213,461	
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	4,047,258	4,047,258	
資産計	12,444,163	12,444,163	
(1) 買掛金	3,333,699	3,333,699	
(2) 電子記録債務	1,181,518	1,181,518	
(3) 長期借入金	85,443	85,465	22
(4) リース債務	74,463	73,434	1,028
負債計	4,675,123	4,674,117	1,006
デリバティブ取引			

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務が含まれております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理については、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	99,400	108,258

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,180,845			
受取手形及び売掛金	6,044,282			
電子記録債権	1,278,431			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債				
社債	54,154	100,000	200,000	50,000
合計	8,557,713	100,000	200,000	50,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,691,584			
受取手形及び売掛金	5,491,858			
電子記録債権	1,213,461			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債				
社債		200,000	100,000	150,000
合計	8,396,905	200,000	100,000	150,000

(注) 4 . 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	30,064	85,443		
リース債務	56,582	73,316		
合計	86,646	158,759		

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	28,166	57,277		
リース債務	56,506	17,957		
合計	84,672	75,234		

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,138,145	1,004,694	2,133,450
債券			
小計	3,138,145	1,004,694	2,133,450
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	358,473	490,849	132,376
債券	430,688	504,112	73,423
小計	789,161	994,962	205,800
合計	3,927,307	1,999,656	1,927,650

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,217,881	1,192,805	2,025,076
債券	251,150	250,000	1,150
小計	3,469,031	1,442,805	2,026,226
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	308,155	345,966	37,811
債券	270,071	299,958	29,886
小計	578,226	645,924	67,697
合計	4,047,258	2,088,730	1,958,528

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式			
債券			
合計			

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	78,561	36,950	
債券			
合計	78,561	36,950	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ヘッジ会計を適用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

ヘッジ会計を適用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度を採用しております。これに加えて、総合設立型の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、一部の国内連結子会社は、退職一時金制度のみを採用しております。

なお、当社が加入しておりました大阪薬業厚生年金基金は、2018年3月28日付で厚生労働大臣の認可を受け解散いたしました。これに伴い、後継制度として大阪薬業企業年金基金へ同日付で移行しております。大阪薬業厚生年金基金の解散による追加負担金の発生は見込まれておりません。

また、当社が有する確定給付企業年金制度及び一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付債務を計算しております。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度16,081千円、当連結会計年度16,702千円であります。

(1) 複数事業主制度全体の直近の積立状況

	前連結会計年度 2019年3月31日現在	当連結会計年度 2020年3月31日現在
年金資産の額	38,527,877千円	35,560,610千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	68,842,910千円	67,610,826千円
差引額	30,315,032千円	32,050,215千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.38% (2019年3月31日現在)

当連結会計年度 0.40% (2020年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の内訳は、特別掛金収入現価(前連結会計年度33,225,302千円、当連結会計年度32,708,023千円)及び剰余金(前連結会計年度2,910,269千円、当連結会計年度657,807千円)であります。

特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、企業年金基金規約であらかじめ定められた掛金率(特別掛金)を手当てしております。

また、本制度における償却方法は元利均等償却であります。特別掛金収入現価の残存償却年数は、23年8ヶ月(2021年3月31日現在)であります。当社グループの当期の連結財務諸表上、特別掛金7,018千円を費用処理しております。

特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	34,210千円	18,862千円
退職給付費用	46,638千円	111,209千円
退職給付の支払額	39,775千円	57,662千円
制度への拠出額	8,485千円	22,965千円
退職給付に係る負債の期末残高	18,862千円	57,649千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	660,618千円	715,941千円
年金資産	682,501千円	662,258千円
	21,882千円	53,682千円
非積立型制度の退職給付債務	3,020千円	3,967千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,862千円	57,649千円
退職給付に係る負債	3,020千円	57,649千円
退職給付に係る資産	21,882千円	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,862千円	57,649千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度46,638千円 当連結会計年度111,209千円

なお、当連結会計年度には、一時金給付額等の見直しによる「退職給付制度改定損」59,153千円が含まれております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,189千円	6,087千円
賞与引当金	17,509千円	17,365千円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	151,396千円	192,399千円
退職給付に係る負債		17,640千円
役員退職慰労引当金	92,025千円	85,067千円
投資有価証券等評価損	37,225千円	23,085千円
その他	11,224千円	30,665千円
繰延税金資産小計	313,570千円	372,311千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	150,176千円	188,528千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	44,392千円	27,908千円
評価性引当額小計 (注) 1	194,569千円	216,437千円
繰延税金資産合計	119,001千円	155,873千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	5,772千円	
連結子会社の時価評価差額	33,378千円	33,378千円
その他有価証券評価差額金	580,670千円	583,471千円
その他	1,387千円	427千円
繰延税金負債合計	621,208千円	617,277千円
繰延税金資産の純額	502,206千円	461,403千円

(注) 1. 評価性引当額が21,868千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社であるキョーワ株式会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を17,069千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)					39,518	111,877	151,396千円
評価性引当額					39,518	110,657	150,176千円
繰延税金資産						1,219	1,219千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				39,518	39,015	113,864	192,399千円
評価性引当額				39,518	39,015	109,994	188,528千円
繰延税金資産						3,870	3,870千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.5%	5.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8%	3.5%
住民税均等割	7.4%	5.6%
持分法投資損益等	1.6%	1.6%
評価性引当金の増減	53.4%	15.3%
子会社での適用税率の差異	4.3%	0.9%
その他	0.5%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	99.3%	52.6%

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、賃貸等不動産を所有しておりますが、総資産に占める重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、賃貸等不動産を所有しておりますが、総資産に占める重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、事業の種類別に、「科学事業」及び「建装材事業」の2つで構成しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「科学事業」は、土木・建材資材関連、情報・輸送機器関連、日用品関連及び化学工業関連の各分野において、原料・資材となる商品を販売しております。

「建装材事業」は、主に住宅用部材の販売及び各種木工製品の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算 書計上額 (注) 2
	科学事業	建装材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,029,926	4,326,489	24,356,415		24,356,415
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	20,029,926	4,326,489	24,356,415		24,356,415
セグメント利益又は損失()	287,662	30,277	257,384	198,281	59,103

(注) 1. 「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない本社固有の費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算 書計上額 (注) 2
	科学事業	建装材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,805,150	3,807,917	21,613,068		21,613,068
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	17,805,150	3,807,917	21,613,068		21,613,068
セグメント利益又は損失()	294,971	54,646	240,325	181,403	58,921

(注) 1. 「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない本社固有の費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	7,127円57銭	7,107円4銭
1株当たり当期純利益金額	5円43銭	57円23銭

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	7,214	76,392
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	7,214	76,392
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,328	1,334

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	9,539,250	9,503,053
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	24,711	16,771
(うち非支配株主持分 (千円))	(24,711)	(16,771)
普通株式に係る純資産額 (千円)	9,514,538	9,486,281
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	1,334	1,334

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	30,064	28,166	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	56,582	56,506		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	85,443	57,277	0.5	2024年8月12日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	73,316	17,957		2024年5月20日～ 2024年12月5日
合計	245,405	159,906		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	24,996	24,996	7,285	
リース債務	11,319	5,533	1,104	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	連結会計年度
売上高 (千円)	5,282,423	10,347,499	16,117,358	21,613,068
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	30,386	67,940	144,805	147,136
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	5,672	20,625	63,939	76,392
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	4.25	15.45	47.90	57.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	4.25	11.20	32.45	9.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 763,384	1 1,254,957
受取手形	1,044,536	898,584
電子記録債権	1,275,496	1,208,997
売掛金	2 4,888,147	2 4,518,949
有価証券	54,154	-
商品	648,002	485,831
前払費用	110,007	18,057
関係会社短期貸付金	214,372	197,832
その他	14,114	10,814
貸倒引当金	-	198
流動資産合計	9,012,214	8,593,824
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,279,465	1,279,440
減価償却累計額	401,500	440,666
建物(純額)	877,964	838,773
構築物	98,174	97,058
減価償却累計額	83,348	83,887
構築物(純額)	14,826	13,171
機械及び装置	274,280	184,042
減価償却累計額	118,809	77,890
機械及び装置(純額)	155,471	106,151
工具、器具及び備品	135,991	130,197
減価償却累計額	107,157	108,184
工具、器具及び備品(純額)	28,833	22,012
土地	475,482	475,482
リース資産	60,048	60,048
減価償却累計額	43,195	51,309
リース資産(純額)	16,852	8,739
有形固定資産合計	1,569,430	1,464,330
無形固定資産		
借地権	1,958	1,958
施設利用権	5,625	5,625
ソフトウェア	21,476	16,692
リース資産	126,561	63,833
無形固定資産合計	155,621	88,109

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,908,420	1 4,082,239
関係会社株式	572,067	572,067
関係会社長期貸付金	460,220	712,388
破産更生債権等	554	676
前払年金費用	21,882	2,208
その他	122,711	122,562
貸倒引当金	314,847	381,665
投資その他の資産合計	4,771,009	5,110,475
固定資産合計	6,496,061	6,662,915
資産合計	15,508,275	15,256,740
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,419,945	1,181,518
買掛金	1, 2 3,283,953	1, 2 3,304,495
リース債務	48,933	47,875
未払金	162,267	97,955
未払費用	32,972	33,082
未払法人税等	14,125	64,627
預り金	2 87,869	2 89,982
賞与引当金	55,706	55,606
役員賞与引当金	20,200	18,900
流動負債合計	5,125,971	4,894,042
固定負債		
リース債務	55,990	8,114
繰延税金負債	472,027	434,079
退職給付引当金	-	53,682
役員退職慰労引当金	300,738	277,998
長期預り保証金	2,737	2,479
再評価に係る繰延税金負債	97,857	97,857
固定負債合計	929,350	874,212
負債合計	6,055,322	5,768,254

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,716,600	1,716,600
資本剰余金		
資本準備金	1,433,596	1,433,596
その他資本剰余金	23,247	23,247
資本剰余金合計	1,456,843	1,456,843
利益剰余金		
利益準備金	298,619	298,619
その他利益剰余金		
特別償却準備金	3,145	1,572
別途積立金	4,705,500	4,705,500
繰越利益剰余金	350,138	359,522
利益剰余金合計	5,357,404	5,365,215
自己株式	457,568	457,894
株主資本合計	8,073,279	8,080,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,347,101	1,375,149
土地再評価差額金	32,572	32,572
評価・換算差額等合計	1,379,673	1,407,721
純資産合計	9,452,953	9,488,486
負債純資産合計	15,508,275	15,256,740

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	23,095,848	20,458,501
売上原価		
商品期首たな卸高	703,801	648,002
当期商品仕入高	20,977,744	18,399,771
合計	21,681,546	19,047,773
商品期末たな卸高	648,002	485,831
差引	21,033,544	18,561,941
不動産賃貸原価	4,219	3,991
売上原価合計	21,037,764	18,565,932
売上総利益	2,058,084	1,892,569
販売費及び一般管理費	¹ 1,832,706	¹ 1,704,846
営業利益	225,377	187,722
営業外収益		
受取利息	3,861	4,472
有価証券利息	6,382	6,970
受取配当金	137,127	85,101
仕入割引	4,290	3,168
雑収入	23,834	46,696
営業外収益合計	175,495	146,408
営業外費用		
支払利息	1,209	986
売上割引	4,345	3,177
貸倒引当金繰入額	² 75,374	² 66,696
雑損失	26,251	28,950
営業外費用合計	107,180	99,810
経常利益	293,692	234,320
特別利益		
固定資産売却益	³ 57	³ 77
投資有価証券売却益	-	36,950
投資有価証券償還益	-	11,819
特別利益合計	57	48,847
特別損失		
固定資産売却損	-	⁴ 25,461
固定資産除却損	⁵ 3,306	⁵ 550
投資有価証券評価損	51,944	-
退職給付制度改定損	-	59,153
その他	1,828	-
特別損失合計	57,079	85,165
税引前当期純利益	236,671	198,002
法人税、住民税及び事業税	105,533	117,478
法人税等調整額	216	40,749
法人税等合計	105,749	76,728
当期純利益	130,921	121,273

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却準 備金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,716,600	1,433,596	6,334	1,439,931	298,619	4,718	4,505,500	530,747	5,339,585
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						1,572		1,572	
土地再評価差額金の取崩								1,270	1,270
別途積立金の積立							200,000	200,000	
剰余金の配当								111,832	111,832
当期純利益								130,921	130,921
自己株式の取得									
自己株式の処分			16,912	16,912					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			16,912	16,912		1,572	200,000	180,608	17,818
当期末残高	1,716,600	1,433,596	23,247	1,456,843	298,619	3,145	4,705,500	350,138	5,357,404

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	535,795	7,960,321	1,584,655	31,302	1,615,958	9,576,279
当期変動額						
特別償却準備金の取崩						
土地再評価差額金の取崩		1,270				1,270
別途積立金の積立						
剰余金の配当		111,832				111,832
当期純利益		130,921				130,921
自己株式の取得	1,010	1,010				1,010
自己株式の処分	79,237	96,150				96,150
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			237,554	1,270	236,284	236,284
当期変動額合計	78,227	112,958	237,554	1,270	236,284	123,326
当期末残高	457,568	8,073,279	1,347,101	32,572	1,379,673	9,452,953

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,716,600	1,433,596	23,247	1,456,843	298,619	3,145	4,705,500	350,138	5,357,404
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						1,572		1,572	
土地再評価差額金の取崩									
別途積立金の積立									
剰余金の配当								113,462	113,462
当期純利益								121,273	121,273
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計						1,572		9,383	7,810
当期末残高	1,716,600	1,433,596	23,247	1,456,843	298,619	1,572	4,705,500	359,522	5,365,215

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	457,568	8,073,279	1,347,101	32,572	1,379,673	9,452,953
当期変動額						
特別償却準備金の取崩						
土地再評価差額金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当		113,462				113,462
当期純利益		121,273				121,273
自己株式の取得	326	326				326
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			28,047		28,047	28,047
当期変動額合計	326	7,484	28,047		28,047	35,532
当期末残高	457,894	8,080,764	1,375,149	32,572	1,407,721	9,488,486

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の取立不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建売上債権及び外貨建仕入債務

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクは一定の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

なお、財務諸表に計上した固定資産の金額は以下のとおりであります。

有形固定資産	1,464,330千円
無形固定資産	88,109千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	150,085千円(相殺前)
繰延税金負債	584,165千円(相殺前)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(退職給付制度の変更)

当社は、2021年4月1日付で退職金制度を改定し、一時金給付額等の見直しを行いました。これにより、当事業年度の特別損失として、退職給付制度改定損59,153千円を計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、その収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、翌事業年度において徐々に収束していくと仮定して、現時点で入手可能な情報や予測等に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

イ 担保資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
預金	40,000千円	40,000千円
投資有価証券	57,395千円	47,534千円

ロ 担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
買掛金	45,492千円	38,227千円

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
売掛金	184,093千円	216,412千円
買掛金	10,721千円	20,569千円
預り金	79,969千円	63,502千円

3 当社は、流動性リスクに備えるため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	1,800,000千円	1,800,000千円
借入実行残高		
差引額	1,800,000千円	1,800,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	522,698千円	523,037千円
賞与引当金繰入額	55,706千円	55,606千円
役員賞与引当金繰入額	20,200千円	18,900千円
退職給付引当金繰入額	46,112千円	51,108千円
役員退職慰労引当金繰入額	20,109千円	15,547千円
減価償却費	140,893千円	127,726千円
貸倒引当金繰入額	554千円	320千円
おおよその割合		
販売費	68%	67%
一般管理費	32%	33%

2 関係会社に係る営業外費用

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	75,374千円	66,696千円

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置		77千円
工具、器具及び備品	57千円	
計	57千円	77千円

4 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置		25,409千円
ソフトウェア		52千円
計		25,461千円

5 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	3,124千円	221千円
機械及び装置		326千円
工具、器具及び備品	181千円	2千円
計	3,306千円	550千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	545,294	545,294
関連会社株式	26,772	26,772
計	572,067	572,067

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,322千円	6,087千円
賞与引当金	17,046千円	17,015千円
貸倒引当金	96,197千円	116,705千円
退職給付引当金		16,426千円
役員退職慰労引当金	92,025千円	85,067千円
投資有価証券等評価損	38,239千円	24,099千円
その他	3,162千円	25,220千円
繰延税金資産小計	250,993千円	290,622千円
評価性引当額	134,267千円	140,537千円
繰延税金資産合計	116,725千円	150,085千円
繰延税金負債		
前払年金費用	6,696千円	
その他有価証券評価差額金	580,670千円	583,471千円
その他	1,387千円	693千円
繰延税金負債の合計	588,753千円	584,165千円
繰延税金資産の純額	472,027千円	434,079千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9%	3.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.9%	2.6%
住民税均等割	3.2%	3.9%
評価性引当金の増減	16.5%	3.2%
その他	0.6%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%	38.8%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,279,465	295	320	1,279,440	440,666	39,478	838,773
構築物	98,174		1,116	97,058	83,887	1,654	13,171
機械及び装置	274,280	15,000	105,238	184,042	77,890	33,084	106,151
工具器具及び備品	135,991	6,270	12,063	130,197	108,184	13,091	22,012
リース資産	60,048			60,048	51,309	8,113	8,739
土地	475,482 (130,429)			475,482 (130,429)			475,482
有形固定資産計	2,323,442	21,565	118,737	2,226,267	761,938	95,422	1,464,330
無形固定資産							
借地権	1,958			1,958			1,958
施設利用権	5,625			5,625			5,625
ソフトウェア	31,390	4,315	350	35,355	18,663	9,046	16,692
リース資産	238,061			238,061	174,228	62,728	63,833
無形固定資産計	277,035	4,315	350	281,000	192,891	71,774	88,109

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 貸与資産 15,000千円
工具器具及び備品 電話設備 5,820千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 検査装置 45,000千円
ディスペンサー 37,880千円
自動塗布装置 18,000千円

3. 土地の当期首残高及び当期末残高の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	314,847	67,016			381,863
賞与引当金	55,706	55,606	55,706		55,606
役員賞与引当金	20,200	18,900	20,200		18,900
役員退職慰労引当金	300,738	15,547	38,287		277,998

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の広告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.sankyokasei-corp.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第94期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日に近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第94期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日に近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第95期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月11日に近畿財務局長に提出

第95期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日に近畿財務局長に提出

第95期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日に近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月26日に近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年7月13日に近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月26日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書

2020年10月1日に近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月25日

三京化成株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道 幸 静 児

代表社員
業務執行社員 公認会計士 林 直 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、原則として、子会社、各事業所を減損のグルーピング単位としている。</p> <p>建装材事業に関連する製品の製造・販売を主に営んでいる子会社において、住宅関連市況の低迷により、当該子会社の収益性が低下し、営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっているため、当連結会計年度において減損の兆候があると認められる。</p> <p>当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産2,027,068千円のうち435,951千円は、当該子会社に関連する資産である。</p> <p>会社グループは、減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、将来キャッシュ・フローに基づき減損損失の認識の判定を実施しており、将来キャッシュ・フローは過去の実績や現在及び将来の市況予測に基づいた事業計画を基礎としている。</p> <p>見積りにおける重要な仮定は、主として当該事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りである。事業計画は、将来の市況等の影響を受け、その仮定には不確実性がある。</p> <p>将来キャッシュ・フローの算定上、事業計画の前提となる取引先別売上等の重要な仮定に関して不確実性があること及び経営者による主観的判断が伴い、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、当連結会計年度において減損の兆候があると認められる建装材事業に関連する製品の製造・販売を主に営んでいる子会社に係る有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性について検討した。当該検討には以下の監査手続を含んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローについて、事業計画との整合性を検討した。 ・ 事業計画に含まれる取引先別売上等について、経営管理者等に質問するとともに、市場予測等と比較し、事業計画の客観性を検討した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 事業計画に監査人が掛目を乗じて算定した将来キャッシュ・フローと、会社が見積もった将来キャッシュ・フローとを比較検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を

入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三京化成株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三京化成株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講

じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

三京化成株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 直 也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>固定資産の減損</p> <p>会社は、各事業所を減損のグルーピング単位としている。当事業年度の貸借対照表に計上されている有形固定資産1,464,330千円のうち46,169千円は、資産又は資産グループを使用している事業所の営業活動から生ずる損益が、土木工事の減少等に伴い、継続してマイナスとなっている。このため、当該事業所の有形固定資産には減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の要否の判定が行われている。</p> <p>減損損失の認識の判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎としている。見積りにおける重要な仮定は、主として当該事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りである。事業計画は、将来の市況等の影響を受け、その仮定には不確実性がある。</p> <p>将来キャッシュ・フローの算定上、事業計画の前提となる売上高等の重要な仮定に関して不確実性があること及び経営者による主観的判断が伴い、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、事業所に係る有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性について検討した。当該検討には以下の監査手続を含んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 将来キャッシュ・フローについて、事業計画との整合性を検討した。・ 事業計画の見積りに含まれる売上高の見積りについて、経営管理者等に質問するとともに、市場予測等と比較し、事業計画の合理性及び客観性を検討した。・ 経営者が見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。・ 事業計画に監査人が掛目を乗じ算定した将来キャッシュ・フローと、会社が見積もった将来キャッシュ・フローとを比較検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。